

バドミントン競技

- 1 日 時 令和7年11月29日(土) 9:00～
- 2 会 場 プローバグループ安佐南区スポーツセンター 大・小体育館
広島市安佐南区伴東三丁目13番16号 ☎ (082) 848-2411
- 3 種 目 (1) 一般の部は、3 ダブルス(男子・女子・混合)の団体戦
(2) スポーツ少年団の部は、2 ダブルス・1 シングルの男女団体戦
- 4 競技方法 (1) 一般の部
- ①チーム編成
監督1名、選手は男女各5名以内とする。
 - ②参加チーム及び参加数
各市・町体育(スポーツ)協会が推薦するチームとする。
各市町及び広島市各区は1チームとする。ただし福山市は2チームとする。
 - ③競技方法等
ア. 令和7年度公益財団法人日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程に基づき運営する。
イ. 試合形式は、予選リーグ後、決勝トーナメントを行う。ただし、参加チーム数によっては競技方法の変更やローカルルールを設けて実施する場合がある。
ウ. 試合は、男子ダブルス・女子ダブルス・混合ダブルスの順で行い、一人1種目のみの出場とする。
エ. 予選リーグは、全ての試合を行うが、決勝トーナメントは2試合先取で勝敗を決定する。
オ. 相互審判とする。各予選リーグ敗退チームは、分担して決勝トーナメント初回戦の審判を行うこと。
 - ④参加資格
ア. 当該年5月1日以降引き続き同一市・区・町に居住している者。
イ. 当該年4月1日現在、18歳以上の者。
ウ. 同一市・区・町居住者でチーム編成すること。(学区内居住者は可)
エ. 過去3年以内に、以下の大会に出場権を得た者は参加できない。
ただし、選手を兼ねない監督は除く。
*全日本総合バドミントン選手権大会
*国民スポーツ(体育)大会バドミントン競技(中国ブロック大会を含む)
オ. 選手変更は、大会当日の監督会議までとする。追加は認めない。
 - ⑤使用シャトル
令和7年度公益財団法人日本バドミントン協会の定める第1種検定合格球とし、試合の都度選手が持ち寄るものとする。(当日シャトル販売あり)

(2) スポーツ少年団の部

①チーム編成

監督1名（指導者・保護者）、選手は男女とも5～7名とする。

スポーツ少年団登録団に未登録者を加えてチームを編成することができる。

その場合の参加料は下記のとおりとする。

②参加チームおよび参加数

スポーツ少年団登録団は参加チームに制限なし。

スポーツ少年団に未登録のチームは男女各1チームの参加とする。

男女混成チームは男子団体戦に申し込むこと。

③競技方法等

ア. 令和7年度公益財団法人日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程に基づき運営する。

イ. 試合形式は、男女別団体リーグ戦を行う。ただし、参加チーム数によっては競技方法の変更やローカルルールを設けて実施する場合がある。

ウ. 試合は、第1ダブルス・シングルス・第2ダブルスの順で行い、1対戦につき1人1回の出場とする。

④参加資格

ア. 原則として、当該年度日本スポーツ少年団に登録している指導者・団員とするが、未登録者の参加も認める。（中学3年生までとし、小学生の参加を認めるものとする。）

イ. 選手変更は、大会当日の監督会議までとする。追加は認めない。

⑤使用シャトル

令和7年度公益財団法人日本バドミントン協会の定める第1種検定合格球とし、大会側が準備したシャトルを使用する。

5 参加負担金 (1) 一般の部（監督・選手） 1人 500円

(2) スポーツ少年団の部

ア. スポーツ少年団に登録している監督・選手 1人 300円

イ. スポーツ少年団に登録していない監督・選手 1人 500円

6 参加申込 (1) 開催要項《広島市スポーツ少年団登録団用》総則7による。

7 その他 (1) 参加選手は市・区・町名（スポ少の部は団体名）及び氏名を表示しているゼッケンを着用すること。

(2) 大会中の傷害や事故について、主催者は一切その責任を負わない。

(3) コートサイドには飲料やタオル等を直接床に置かないよう、トートバッグ等を持参すること。また、発熱や体調に異常がある際は、来場を控えること。

(4) 新型コロナウイルス等の感染状況によっては、感染防止対策を講じる場合があるので、主催者等の指示に従うこと。